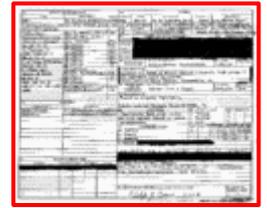


# JANAP( 三軍統合布告 ) DIRECTIVES

米国軍規( JANAP-146 )は UFO/ETI を目撃したら直ちに米軍の上層部に報告すること。絶対に国民やマスメディアに情報を公開してはならない。もし 軍規に触れる行為があった時は 次のような軍法処分が なされる。



● JANAP001

- ① 10 年あまりの禁固刑( 牢獄刑 )に処される
- ② 一万ドル以上の罰金刑に処される

以上の二つの処分規定は 全ての軍関係者・政府官僚・情報機関・航空関係者等にも適応される。この規定は 空軍通達 200-2(AIR FORCE LETTER200-2 REGULATION )と連動して実施される。

◆ 現在も米国政府や三軍等は一切 UFO/ETI の存在を否定しているが

- ① JANAP 規定は 明らかに UFO/ETI の存在を公認したことになるため大きな矛盾が発生した。
- ② 1978 年の UFO/ETI 裁判で 司法裁判所は UFO/ETI の存在を公認し 国家安全保障法の免責事項に該当するとし非公開とした。
- ③ 非公開の政府の公文書には 明確に UFO/ETI の存在を公認し一切の関係する情報は公開しては ならないと明示されたいる。
- ④ 以上のような米国政府やその上部に位置する最高執行機関の SEG (影の政府)は UFO/ETI の情報を国民に公開したケネディ兄弟/大統領政権を暴力で さらに UFO 科学者の J.E.マクドナルド博士(アリゾナ州立大学教授等)ほかを暗殺( 1971.6/13 )した(証言・機密公文書)。